

交通安全NEWS
2025. 3

Monthly Report

特集 無信号交差点での注意点

先月号「交通信号の意味を再確認！」では信号の各色の点灯状態・点滅状態の意味や、信号機のない、または作動していない交差点における優先道路のルールについても改めて確認しました。

今月号では、特に信号のない交差点＝無信号交差点での事故について、その原因と対策を具体的な事例を基に考えます。



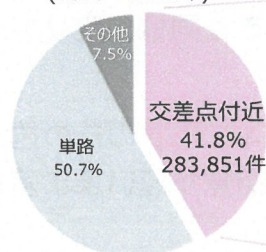
比較的小さい交差点で発生する事故が多い

警察庁が公開している「交通事故統計情報のオープンデータ」※1では、過去5年分の全国の交通事故発生地点や事故類型などがわかります。

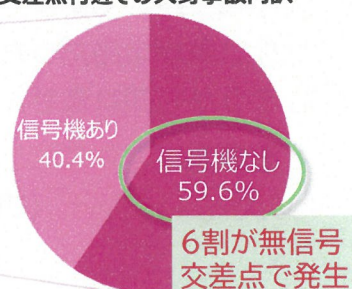
このオープンデータを分析した朝日新聞社の記事※2によると、2019～2020年に発生した人身事故のうち28万件超が交差点付近で発生し、うち**6割が無信号交差点**（信号機が設置されていない、または機能していない交差点）での事故であることがわかりました。

歩行者、自転車に関連する事故の発生した無信号交差点の特徴を、車道幅や速度規制別に分類し集計したところ、「**車道の幅が13メートル未満の小、中規模、かつ規制速度が時速20から40キロ以下の交差点で事故が集中していた。**」とのこと。事故が「指定の速度規制なし等」の条件に分類されるケースでも、車道の幅が狭いなど小さい交差点で発生する事故が多いことが示されています。

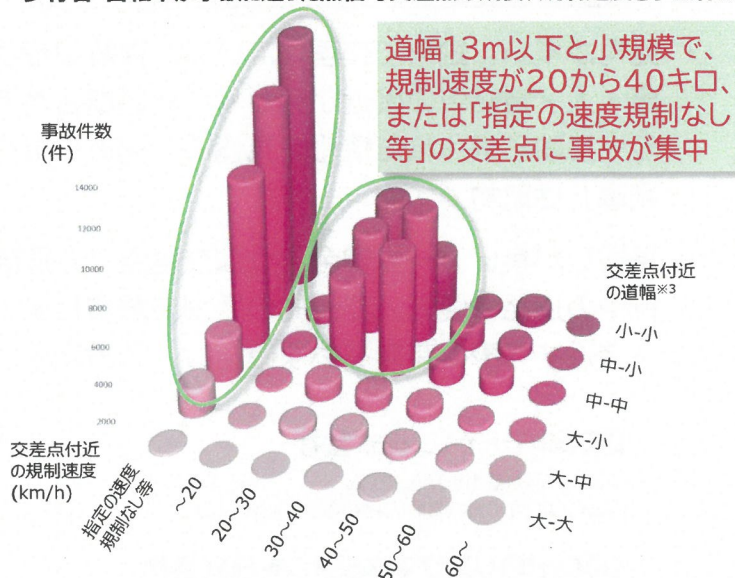
人身事故の発生場所
(2019～2020年)



交差点付近での人身事故内訳



歩行者・自転車が事故に遭った無信号交差点の規模、規制速度と事故件数



※1 警察庁、交通事故統計情報のオープンデータ https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/opendata/index_opendata.html (2025.2.10閲覧)

※2 (株)朝日新聞社、みえない交差点 分析編 https://www.asahi.com/special/jiko-kosaten/analysis/?iref=mienaikosaten_map (2025.2.10閲覧)

※3 道幅が13m以上の道を「大」、5.5m以上13m未満を「中」、5.5m未満を「小」と分類。「大-小」とは幅13m以上の道と5.5m未満の道が接続する交差点、の意味。